

# 小中一貫教育の動向と課題

～山口県における公立学校の小中一貫教育の取組～

前原 隆志・美作 健悟\*<sup>1</sup>

Trends and Issues in Unified Education of Elementary and Junior High School

MAEHARA Takashi, MISAKU Kengo\*<sup>1</sup>

(Received August 3, 2017)

キーワード：小中一貫教育、教育課程

## はじめに

小中一貫教育の動きが、全国の自治体で広まりつつある。その背景には、中1ギャップと呼ばれる中学校進学に伴う環境変化への不応や、小学校への外国語活動の導入をはじめとする学習内容の増加への対応等がある。さらに、近年、児童生徒数の急減が各自治体の大きな教育課題となっている。こうした課題へ対応するため、全国各地において、小中一貫教育を課題解決の重要な施策に位置付け、小・中学校教育の9年間の教育課程の区切りを柔軟に設定するなどの先導的な取組が進められてきた。さらに、平成27年6月17日、学校教育法の一部が改正され、「義務教育学校」が新たな学校の種類として規定され、翌平成28年度から制度化されたことから、全国的な取組は、今後さらなる進展が見込まれる。

筆者は、これまで、小中一貫教育の推進に向け、学校評価を効果的に活用した山口県田布施町の取組に着目し、小・中学校における一貫した学校評価システムの構築やスケジュール化等について、提案や資料提供を行ってきた<sup>1) 2)</sup>。

この中で、小中一貫教育とコミュニティ・スクールの取組の親和性が高く、一体的に推進されていることを指摘した。全国的に見ても、小中一貫教育に取り組んでいる学校は、地域コミュニティとの関わりが深い事例が多い。山口県においては、平成28年4月に、市町立の全ての小・中学校がコミュニティ・スクールとなっていることから、今後、小中一貫教育の取組は一層加速することが予想される。本稿では、こうした状況を踏まえ、山口県内における小中一貫教育の取組を取り上げ、その動向と今後の課題について考察した。

なお、小中一貫教育の概要と事例分析にあたる1・2および4章は前原が、通常の公立学校における小中乗り入れ授業の取組分析にあたる3章は美作が執筆担当した。

## 1. 小中一貫教育の概要

### 1-1 小中一貫教育の全国的な状況について

小中一貫教育は、平成12年の呉市における取組を嚆矢とし、4・3・2カリキュラム開発等が行われた<sup>3)</sup>。翌平成13年に品川区が研究開発学校の指定を受け、「系の学習」等の取組が進められた。呉市、品川区の取組は、いわゆる中1ギャップの緩和や、私立中学校への進学者の増加などへの対応・改善策として取り組まれたものであり、当該教育委員会にとっては、直面する教育課題を解決するための切り札と位置付けることができる。

こうした教育現場の動きを背景とし、平成26年7月3日、教育再生実行会議は、第5次提言「今後の学制等の在り方について」<sup>4)</sup>を発表した。この中で、「小中一貫教育を制度化するなど学校段階間の連携、一貫教育を推進する」という節が立てられ、小中一貫教育学校（仮称）の設置の促進や、9年間の教育課程の

\*1 山口県下関市立川中中学校

区分の弾力化等が挙げられている。

さらに平成26年、文部科学省において、初の全国規模での小中一貫教育の実態調査が実施され、このデータを踏まえ、12月には中教審から「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について（答申）」<sup>5)</sup>が出された。

こうした動きを受け、平成27年6月17日、学校教育法の一部が改正され、これまでの小・中学校に加えて、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな学校の種類として規定され、翌平成28年度から制度化された。

## 1-2 小中一貫教育の分析視点について

小中一貫教育の導入背景や取組等を分析する視点を設定するため、以下の先行研究や報告を参考とした。

まず、平成26年12月22日付中教審答申において、小中一貫教育が取り組まれている背景として、以下の各点が指摘されている。

○教育基本法、学校教育法の改正による義務教育の目的・目標規定の新設、○近年の教育内容の量的・質的充実への対応、○児童生徒の発達の早期化等に関わる現象、○中学校進学時の不登校、いじめ等の急増など「中1ギャップ」への対応、○少子化等に伴う学校の社会性育成機能の強化の必要性、など。

また、筑波大学の樋口直宏氏は、小中一貫教育の成立要件として、カリキュラムにおける9年間の連続性、授業における指導方法の共有、児童生徒間の交流、教職員間の連携、の4点を指摘している<sup>6)</sup>。

こうした指摘から読み取れることは、各地域には、多様な要因が複層的に絡み合った困難な教育課題があり、それぞれ異なる小中一貫教育の形が求められているということである。特に、山口県の特色でもある地域連携は、小中一貫教育との親和性が高く、取組を支える重要な要素となっている。そこで、小中一貫教育の取組を分析する視点として、以下の8点を設定した。

- ①当該地域で小中一貫教育が求められる環境と要因は何か。（施設、環境、導入背景）
- ②カリキュラム設計に9年間の一貫性があるか。（小中一貫カリキュラムの編成）
- ③実際に、9年間を一貫する指導がされているか。（授業における指導方法の共有）
- ④教職員間の連携はどのように進められているか。（教職員間の連携）
- ⑤子どもたちの相互交流や成長があるか。（児童生徒間の交流）
- ⑥地域との連携はどのように進められているか。（地域連携）
- ⑦小中一貫教育における取組成果をどのように捉えているか。（取組成果の状況）
- ⑧実施上の課題改善をどのように進めているか。（課題と解決に向けた取組）

## 2. 山口県における小中一貫教育の取組

本章では、山口県において小中一貫教育の先進的な取組をしている3校を取り上げ、現地を訪問して、それぞれの校長から状況を聞き取り、整理・分析を行った。

分析対象校は、取組が最も早く、図書館を中心とした特色ある施設を効果的に活用している山陽小野田市立厚陽（こうよう）小・中学校【2-1】、小学校1年生からの英語教育を継続的に推進し、特色あるカリキュラム編成を行ってきた防府市立富海（とのみ）小・中学校【2-2】、山口県内初の小中一貫教育校である萩市立福栄（ふくえ）小中学校【2-3】、の3校である。

### 2-1 山口県山陽小野田市立厚陽小・中学校の取組について

山陽小野田市立厚陽小・中学校は、平成24年度から小学校と中学校が同じ敷地にある併設型小中連携校となり、平成29年度からは、併設型小中一貫校として運営されている。学校規模は、小学校児童数82名、中学校生徒数53名、各学年1学級（平成29年度）である。

山口県内における小・中併設校は、主に離島や山間部の極小規模校であり、そのほとんどは複式学級である。こうした中で、1学級が10名から20名弱の規模でありながら、小・中学校が併設され、1名の校長のもとで一貫した教育を実施する取組は、公立の小・中連携教育校としては山口県内初であり、現在も全国的に注目を受け、他県からも来訪者が多い。

以下、校長 弓立洋二氏からの聞き取りをもとに、その取組を整理・分析する。

## ① 施設、環境、導入背景

地域環境は、都市近郊の海岸部にあり、児童生徒数は漸減傾向にある。小・中学校の施設は、吹き抜けの図書館を中心に、小・中学校が接続された「一体型」であり、職員室は同一型である。教室の広さが通常の1.5倍あり、多様な学習活動の展開が可能であることも特徴の一つである。

小中一貫教育が導入された背景として、老朽化した厚陽中の旧校舎の耐震問題と児童生徒数の減少があり、地域との協議を経て、厚陽小の敷地内に小・中一体型施設を建設し、子どもの社会性育成に着目して教育機能の強化を図った。

校長1名、教頭小1名・中1名、事務職員小1名・中1名が配置されており、全ての教員に小・中学校の兼務発令がされている。

## ② 小中一貫カリキュラムの編成

小・中学校に共通する教育目標として、「気づき、考え判断し、行動できる厚陽っ子の育成」を設定し、中学校卒業時点のめざす子ども像としている。

小・中学校間における基本的な学習スタイルの緩やかな統一を行っており、授業前の黙想を小・共通で実施するなど、9年間を見通して、学習規律や生活規律を定めている。

中学校の学習スタイルに慣れることと学力向上の目的から、小学校6年で定期テストを実施している。テスト問題は、山口県教育委員会が提供する「やまぐち学習支援プログラム評価問題」を活用しており、小・中学校でテスト期間を合わせて、実施している。

学校評価は、小・中学校で質問項目をそろえ、年2回実施することで、PDCAサイクルによる取組の改善を進めている。

## ③ 授業における指導方法の共有

中学校教員による小学校乗り入れ授業は、音楽、体育で実施されている。特別支援教育については、小・中学校共に知的、情緒の特別支援学級が合計4学級あることから、頻繁に相互参観や支援を行っている。

## ④ 教職員間の連携

教職員の小中合同での相互の授業参観については、年3回、年齢層の異なる教員のグループ（ユニット）単位での研修を行うほか、1教員が年間に1回研究授業を行い、小中合同で相互研修を進めている。

校務分掌については、従来型の運営をしているが、教務、研修、生徒指導など、共通する分掌ごとに小中担当者が緊密に連携を図っている。

## ⑤ 児童生徒間の交流

児童生徒が、交流する合同行事として、始業式や終業式を合同で実施している。

児童や教員による相互交流が可能となるよう、時間割について、1校時、3校時、5校時のスタート時刻をそろえるなどの工夫が行われている。

## ⑥ 地域連携

地域の教育資源や地域人材を取り入れた教育活動については、小・中学校合同の学校運営協議会を、年3回実施している。また、地域人材をゲストティーチャーとして招き、小学校での工作、中学校での着付け、高校入試前の面接指導等を行っている。一方、児童生徒が地域行事に参加する場面としては、地区運動会の係や夏祭りの物販、地域別防災避難訓練等があり、積極的に役割を果たしている。

## ⑦ 取組成果の状況

学習指導上の成果として、全国学力・学習状況調査や山口県学力定着状況確認問題等の各種学力調査において、いずれも県平均を上回る結果である。小・中学生が共に活動する場面が多いことから、小学生が中学校の学習規律を知り、実行しようとする雰囲気生まれている。

## ⑧ 課題と解決に向けた取組

小中一貫教育実施のための打合せ時間の確保については、毎月1回、小・中合同の企画会議で提案事項を検討し、次週に職員会議で全体に周知している。小中の取組を調整する毎月のサイクルを作ることでスケジュール管理を行い、多忙感を緩和している。

小中一貫教育に伴う児童生徒に関する影響として、人間関係の固定化が大きな課題であることから、人権教育や道徳教育の重点化を図っている。また、小中一貫校であっても、小学校卒業後、近隣の私立中学校への進学者が相当数いることから、中学校生活の魅力をさらに向上させることに努めている。

## 2-2 山口県防府市立富海小・中学校の取組について

防府市立富海小・中学校は、校舎が隣接する利便性を生かし、平成20年度に防府市小中連携教育研究校、平成22年度に防府市小中一貫教育モデル対象校として研究を積み重ね、平成27年度からは、本格的に小中一貫教育を導入している。平成21年度に小中連携による英語教育改善のための調査研究指定校となり、平成22年度からは富海小・中学校が、それぞれ文部科学省の研究開発学校の指定を受け、さらに、平成24年度からは、教育課程特例校として小学校1年生から外国語活動を実施するなど、英語教育の充実等を柱に学校づくりを進めている。学校規模は、小学校児童数64名、中学校生徒数44名、各学年1学級（平成29年度）である。

以下、校長 河村俊之氏からの聴き取りをもとに、その取組を整理・分析する。

### ① 施設、環境、導入背景

小・中学校の施設は、既存の校舎を渡り廊下で接続した一体型で、職員室は、現状では分離している。職員室を小学校校舎内に統合するスペースは確保されているが、中学生のホームルームから離れているため、校舎内の配置を現在検討中である。

法的には、まだ小中一貫校にはなっていないが、平成30年度から小学校併設型中学校（中学校併設型小学校）となるように防府市教育委員会が動いており、名称もその際に決定される。

児童生徒数の推移と将来予想については、小学校へ平均8名の新入生が毎年入学してくる予定である。しかし、防府市内の校区外から小3～中2であれば入学希望者を受け入れる「小規模特認校」になっていることから、確定的な数字はつかめない。小規模特認校として、各学年の児童生徒数を最大20名までとしており、平成29年度に、この制度による校区外からの通学者は、小学校8名、中学校8名である。

小中一貫教育が導入された背景としては、平成22～23年に文部科学省の研究開発学校（英語教育）となった時点で、小中一貫教育の動きが始まった。その後、平成26年4月に、小学校の卒業生が私立中学校へ進学し、富海中学校への入学者が1名であったことから、一気に取組が加速した。

教職員等の人員配置については、校長は小・中兼務で1名である。教頭、教諭、養護教諭、事務職員は、通常の学校と同様で、県の人事定数に基づいている。教育課程特例校（外国語活動・英語の時間増）の指定を受けていることで、中学校籍である県費負担教職員の英語教諭が1名小学校に加配されている。また、市職員として、小中連携推進のため1名が加配されている。さらに、ALTは、小・中学校に常勤1名が配置されている。全教職員に小・中学校の兼務発令がされている。

### ② 小中一貫カリキュラムの編成

「富海小学校・富海中学校 小中一貫教育グランドデザイン」に基づいた、9年間を見通した一貫性のある教育課程の実践により、学校教育目標「ふるさとを愛し、豊かな感性とたくましい実践力をもち、進んで学ぶ児童生徒の育成」の実現をめざしている。

### ③ 授業における指導方法の共有

教員の授業担当については、「1）児童生徒に、より多くの教員に関わらせることにより、学習経験の多様性を図ること、2）教師の専門性や得意な分野を活用することにより、教育効果のより一層の向上を図ること」の2点に着目し、全体の調整が進められている。

中学校教員は、ほぼ全員が何らかの形で小学校での乗り入れ指導を行っている。中学校教員が、小学校3年生以上の国語、社会、算数、理科、音楽、体育の授業で、TTや単独授業を実施することで、小学校教員の丁寧な指導方法や、児童の実態を把握することができる。また、小学校教員も、中学校教員の教科の専門性に基づく指導から学ぶことができる。小中合同での相互の授業参観については、全教員が、最低1人1授業の公開を行っている。

I C T活用については、タブレット端末が小学校に15台、中学校に20台あり、Wi-Fiによるネット環境も整備されている。写真や動画の検索はもちろんだが、ロイロノートやスタディネット等を中心にしたアプリを授業で使っている。

### ④ 教職員間の連携

教育課程特例校として、自校独自に以下の時間を設定し、英語教育の充実を柱とした取組を進めている。

- 小1・2年・・・週1時間の外国語活動（生活科の時数減）
- 小3・4年・・・週1時間の外国語活動（総合的な学習の時間減）
- 小5・6年・・・週2時間の外国語活動（総合的な学習の時間減）

○中1・2・3年・・・週5時間の英語（総合的な学習の時間減）

学年段階の区切りについては、小・中学校間の教員の乗り入れ指導等を考慮して、4-3-2制を意識している。特に、外国語活動と英語においては、小5～中1は合同授業を実施することもある。

小・中学校間での、指導内容の後送りや前倒し移行については、小中一貫校になっていない現状では、行うことができない。また、来年度以降、小中一貫校になった場合も、小規模特認校の制度を活用して、途中転入する児童生徒がいることを考えれば、実施しないほうがよいと考えている。

#### ⑤ 児童生徒間の交流

児童生徒が、交流する合同行事として、平成29度から入学式を小中合同で行っているほか、宿泊学習を小5と中1が合同で行っている。また、授業においては、中学生が小1と英語交流する時間を設定しているほか、小5～中1が外国語活動・英語科の授業を合同で行う時間を設定している。さらに、地域と連携した教育を推進する観点から、田植えや稲刈りを小5と中1、藍の栽培を小6と中2が実施している。

小・中学校合同の児童会・生徒会活動については、通常は別々に活動しているが、運動会スローガンの決定など小・中全体に関わる場合は、臨時に役員だけの合同会議を開いている。また、新生徒会役員選挙の立会演説には、投票はしないが小6も参加している。

このような児童や教員の相互交流ができるよう、小・中学校の時間割を、朝読書、職員朝礼、朝の会、1校時開始、3校時開始、給食終了、昼休み、昼掃除、5校時開始、6校時開始など、きめ細かくそろえている。小学校では5校時と6校時の間に、先に帰りの会をするなどの工夫が見られる。

小学生の中学校の部活動への参加については、小6が3学期に体験入部をしているが、その時期以外は参加していない。

#### ⑥ 地域連携

小中一貫教育の取組に関する情報提供や学校公開について、富海地域に限らず、小中一貫教育公開発表会を11月に開催している。また、12月には、次年度に特認校制度を活用したい市内の保護者や児童生徒を対象とした学校説明会で、授業を公開している。行事予定は小・中で一つのファイルを作って管理し、学校だより等で保護者や地域にも予定を知らせている。

富海地域には、教育関係の支援組織として「とのみんネット」と名付けた14団体のネットワークがあり、これらの地域の教育資源や地域人材を取り入れた多様な教育活動を行っている。また、小・中学校の学校運営協議会は、小中合同で組織している。

#### ⑦ 取組成果の状況

学習指導においては、小5以上の授業に複数の教員が入ることが多く、個別指導が可能であり、学力向上が図られている。中学校進学後も中学校教員がそれぞれの生徒の得意、不得意な部分をすでに把握していることから、個別指導が進めやすい。こうした取組の結果、学力においても成果が現れている。

生徒指導上の成果については、中学1年生にとって、多くの教科で小6の時、すでに指導を受けたことのある教員に再度習うことになるので、中1ギャップはほとんどないと言える。小中の児童生徒を全教職員が知っていることは、生徒指導において大きなメリットである。

#### ⑧ 課題と解決に向けた取組

小中一貫教育の実施のために、担当者同士は、随時打ち合わせを行っているが、特別な時間設定はしていない。合同行事等は、小・中で年度ごとに主担当を交替し、公平な負担や相互サポートが行われるよう配慮している。小中連携だから忙しいという負担感や多忙感はないが、中学校教員に取っては、同規模の中学校に比べると、乗り入れ等で授業数は多くなっている現状である。

また、小規模校ならではの人間関係の固定化や、特認校制度による転入生の人間関係づくりに向け、「徳地アドベンチャー教育プログラム」（TAP：タップ）を導入し、グループワークにより協調性や信頼感をはぐくむ等の取組を進めている。さらに、小学校高学年のリーダー性を育成するため、小学校での活動を活性化させ、児童の主体的な活動を重視している。

教職員人事面では、小・中の両方の免許をもっている教員の配置が望ましいところであり、特に小学校教諭で中学校の音楽、美術、技術・家庭の免許をもっている教員がいれば小・中学校の相互交流が一層活発に行えると思うが、なかなか見つからないのが現状である。また、新校舎を建設せず、従来の校舎を活用する場合は、校舎内の整備等の予算確保が必要であるが、相当難しい面がある。

さらに、河村校長からは、小中一貫教育を推進する上での視点として以下の指摘があった。

ある程度は、外部にも小中一貫だと見えるかたちで体制を整えなければならないが、小中一貫教育だからといって、とにかく合同的な取組を増やせばよいという考え方は間違っている。9年間の発達段階の差は大きく、それぞれの学年で考慮すべきことは存在している。一方で、行事の精選や学習効果を考えた上で、合同の方がよいものがないかを検討することは必要である。

小中一貫教育は、教育上の手段であり、児童生徒の学力向上に結びつけるために何がよいのかを考えていく必要がある。本校でも、小中一貫教育の導入前には保護者や地域には驚きと不安があり、厳しい意見も出たと聞いているが、実際に始まった現在では、小中一貫校に対する不満は聞いたことがない。例えば、外国語活動や英語科の授業では、10名の児童生徒に対して、最大4名の教員があたることもあり、個別指導を徹底することができる状態がわかれば、反対意見は出しようがない。本校の場合は、英語教育とICT活用がメインであるが、その学校ならではの特色が出せるとよい。

### 2-3 山口県萩市立福栄小中学校の取組について

「萩市立小中一貫教育校 福栄小中学校」は、平成28年4月、紫福（しぶき）小学校と福川（ふくがわ）小学校の統合により福栄小学校が開校し、福栄中学校と併設された学校である。小中一貫教育を制度化する改正学校教育法が平成28年4月1日に施行されたことを受け、山口県内の公立校で初となる小中一貫教育校である。

萩市には、小・中学校が同一敷地内にある併設校が8校ある。平成29年度には、そのうちの3校が小中一貫教育校としてスタートしており、福栄小中学校の取組は、萩市に留まらず、中山間地域の特色を生かした取組のモデルになると考えられる。福栄小中学校の規模は、小学校児童数52名、中学校生徒数29名、各学年1学級（平成29年度）である。

以下、校長 柳林浩一氏からの聴き取りをもとに、その取組を整理・分析する。

#### ① 施設、環境、導入背景

地域環境は、典型的な中山間部にあり、児童生徒数は急激な減少傾向にある。小・中学校の施設は、廊下で接続された「一体型」であり、職員室は同一型である。

小中一貫教育が導入された背景は、急速に児童生徒数が減少する中、旧福栄村地域の教育機能を一つに集中して、機能強化を図るためである。

教職員等の人員配置は、校長1名、教頭小1名・中1名、統合加配の中学校籍教員1名、事務職員小1名・中1名が配置されており、全ての教員に小・中学校の兼務発令がされている。

#### ② 小中一貫カリキュラムの編成

通常の学校は「小学校・中学校」であるが、本校は小中一貫教育校であることから、校種段階の呼称を「小学部・中学部」としている。9年間をひとまとまりと捉えた教育目標として、「ふるさと福栄に思いを寄せ、志を抱き、未来を切り開く力を付けた児童生徒の育成」を掲げている。また、各教科別に9年間の系統性を整理した一貫カリキュラムを編成している。さらに、教科等横断的な事項について、ふるさと教育、武道、言語活動、キャリア教育等に関する一貫カリキュラムを編成している。

学年段階の区切りを4・3・2制とし、4年から5年に上がる区切りに2分の1成人式を、また中2で立志式を行っている。小・中学校間における基本的な学習スタイルの緩やかな統一を行っており、例えば言語活動においては、小1～小4は「根拠を明確に」、小5～中1は「比較しながら」、中2・中3は「必要な情報を取捨選択して」等に留意して表現するなど、9年間を見通し学習規律や生活規律を定めている。

地域の伝統的特色として武道が盛んであり、小学部1年次から剣道か柔道を選択して武道教室に参加し、毎年1月に開催される福栄地域武道大会には、中学部3年生を除く全小中学生が参加している。こうした取組の中からこれまでにオリンピック選手も輩出しており、特色ある地域の環境を活かし、柔道、剣道、すもう、弓道等の武道に関する9年間のカリキュラムを設け、心身の鍛錬を図っている。

家庭学習については、9年間を見通して、家庭学習の方法や学習時間のマニュアルを作成し、課題の分量を段階的に調整している。

学力調査の結果については、研修主任を中心として小・中学部で合同分析し、教員が共有している。また、学校評価については、質問項目を小中共通として、合同で実施している。

#### ③ 授業における指導方法の共有

小学校の教科担任制は、5年生と6年生の国語と算数で通年実施されている。学年単学級であることか

ら、1名の教員が5・6年の国語を担当し、もう1名が5・6年の算数を担当している。特に系統性のある算数は、高学年を1名の教員が担当することで、学習内容の構造や発展性が理解でき、指導に生かすことができる。

中学部教員による小学部乗り入れ指導は、社会、理科、英語、体育で、5・6年生を対象に実施されている。特に、小学部における英語教育については、小学部担任、中学部英語教諭、ALTの3名が指導に当たっていることから、特色ある学校の取組としての成果を期待している。

ICT活用については、特に中学部において教材提示のための電子黒板の活用が常態化しており、校務の効率化にも効果を上げている。

#### ④ 教職員間の連携

教職員の小中合同での相互の授業参観については、翌週の参観可能な授業を一覧表で掲示し、参観希望を記入する形で、全職員が毎週1時間は互いの授業を見合う「互見授業」を行っている。また、小中合同での校内研修については、小・中学部の教員が混在するユニットを構成し、毎月1回実施している。特別支援教育に関する会議等も小中合同で行っている。

校務分掌については、従来型の運営をしているが、教務、研修、生徒指導など、共通する分掌ごとに小中担当者が緊密に連携を図っている。

学校事務については、2名の事務職員の内の1名はコミュニティ・スクールの担当として、地域連携の業務を担当するなど、一部の職務について共同実施を行っている。

#### ⑤ 児童生徒間の交流

児童生徒が交流する合同行事として特筆すべきは、小学生から中学生までが「たすき」をつなぐ駅伝大会と、ふるさと探訪遠足が挙げられる。この遠足は、9年間で毎年異なるコースを歩くことで、ふるさと福栄の地域文化を身近に見聞する機会となっている。

児童生徒が交流する授業や学習活動としては、小学生に対する中学生による英語指導や、異学年、異校種の縦割りによる清掃活動などが挙げられる。さらに、小・中学部合同の児童会・生徒会活動を実施しているほか、小学生が中学部の部活動にも参加している。

こうした児童や教員による相互交流が可能となるよう、時間割についても、1校時、3校時、5校時のスタート時刻をそろえるなどの工夫が行われている。

#### ⑥ 地域連携

地域住民に対する小中一貫教育の取組に関する情報提供については、校長だよりやコミュニティ・スクールだよりのWebページへの掲載、たよりの地域全戸への配布のほか、有線放送による行事紹介などを行っている。また、小・中学部全体で年間行事予定表を作成して、Webページへ公開している。

地域の教育資源や地域人材を取り入れた教育活動については、小・中学部合同の学校運営協議会を設置している。また、校地内外に400本のあじさいを植栽し、環境美化を図ると共に、剪定等の緑化活動を機に、地域住民が学校に集う機会を設定することも意図している。

#### ⑦ 取組成果の状況

学習指導上の成果として、全国学力・学習状況調査や山口県学力定着状況確認問題等の各種学力調査において、いずれも県平均を上回る結果である。さらに、児童生徒の実態から、学習意欲の向上や学習習慣の定着などの傾向もみられる一方、少人数ながらも学級内に学力差があることも事実である。

生徒指導上の成果として、中1ギャップ緩和が挙げられる。また、小・中学生共に立ち止まって挨拶するなど、生活規律の定着も見られる。

教職員の指導力向上については、小・中学部の教員が相互に授業を参観したり授業検討を行ったりする研修を継続したことが、指導方法の改善や、授業観や評価観の向上のきっかけとなっている。また、小・中学部の教員が、ともに学力保障の意識を向上させてきた結果、授業中の座る姿勢について共通して指導するなど、小中間の共通実践事項が増加している。

保護者や地域との連携については、地域ボランティアによる校内の花生けが継続的に実施されるなどの取組が進められている。

#### ⑧ 課題と解決に向けた取組

学校運営や校務分掌の効率化については、萩市教育委員会と連携し、小中一貫教育校とすることで、文書配布や各種調査の回答を小中で一本化し、業務の効率化や負担軽減を進めている。

小中一貫教育実施のための打合せ時間の確保については、毎月1回、小中一貫教育推進プロジェクト会議を開催し、管理職と各校務分掌主任が学校運営に関わる各種行事等の小・中学部間の取組を調整しており、職員会議での協議時間の短縮に効果を上げている。

小中一貫教育に伴う児童生徒に関する影響として、転出入児童の学習進度や、人間関係の固定化、小学部高学年のリーダー性育成等が懸念されているが、小学部5・6年生が掃除の縦割り班の司会をするなど一定の役割を果たすことや、生徒会や委員会を小中合同にしてリーダーシップを発揮できる場面を設定するなどの工夫をしている。

### 3. 山口県下関市立川中中学校区における小中相互乗り入れ授業

下関市の川中中学校区は、川中小学校（28学級・児童数701名）、熊野小学校（28学級・児童数802名）、川中中学校（22学級・生徒数643名）の2小1中で構成されている。3校は、義務教育9年間を通して、児童生徒に学ぶ力（知・徳・体）を育てることを目的として、川中三校連携協議会を組織し、3校の教職員の連携を強化してきた。川中三校連携協議会は、学習部会、生活部会、健康・安全部会の3部会で構成され、小中の全教職員がいずれかの部会に所属している。全教職員が参加する小中合同研修会は、年1回の開催であるが、年間3回の推進委員会、年間2回の拡大推進委員会を開催し、3校の共通取組事項の進捗状況や各校の児童生徒の状況等について、十分に情報共有が図れるよう努めている。

ここでは、川中三校連携協議会の取組のひとつとして実施している、小中相互乗り入れ授業について述べる。

#### 3-1 小中相互乗り入れ授業の概要

小中相互乗り入れ授業は、乗り入れを行う教員を固定し、年間を通じて日課表上に位置付けて実施している（図1）。中学校から小学校への乗り入れ授業では、年度始めに、小学校の希望によって教科及び学年を調整している。小学校から中学校への乗り入れ授業では、第1学年の数学で実施することとしている。いずれもティーム・ティーチングの指導形態をとっており、簡易な事前打ち合わせを行って、学習内容について確認している。

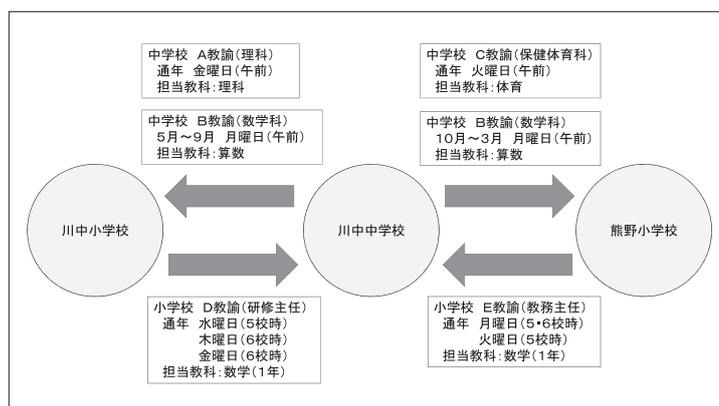


図1 平成29年度 小中相互乗り入れ授業

#### 3-2 成果と課題

小中相互乗り入れ授業を実施することで、小中の教員が互いの顔を知り、児童生徒の様子や授業について意見交流しながら情報共有できることは、小中連携を進める上で大きな一歩となる。小中の教員にとっては、互いの指導の違いや良さから指導方法について学んだり、学習内容の系統性について実際の授業から学んだりすることで授業力向上につながる。また児童生徒にとっては、中学校の授業への興味・関心を高めたり、親しみのある小学校教員の指導に安心感を高めたりといった効果もある。特に、最も大きな成果は、小中相互乗り入れ授業の取組を通じて、小中の教員の意識が変容することであると考えられる。

課題として、次の2点が挙げられる。

- ・乗り入れ授業を担当する教員らが得た様々な情報や学びを、他の教員に広げること
- ・乗り入れ授業の成果をもとに、実効性のある小中連携カリキュラムを構築していくこと

小中相互乗り入れ授業によって活性化している小中の交流が、単なるイベントで終わることなく、真に小中連携を充実する取組となるよう工夫改善を図ることが必要である。

### 4. 小中一貫教育の現状と課題

これまでに取り上げた4校の事例から、山口県内における小中一貫教育の現状と、今後の課題を整理する。

## ① 施設、環境、導入背景

小中一貫教育導入の背景として、それぞれの地域固有の課題があることが、改めて明らかになった。特に、山口県においては人口減少が顕著であることから、中山間部において学校の統廃合問題に直面している地域で、小中一貫教育が模索されている。また、都市周縁部においては、私立中学校への転出等の要因が挙げられる。さらに、都市部においても生徒指導上の課題解決の手段として小中一貫・連携教育が求められている。加えて、各自治体の財政状況、教員配置、地域住民の意識など多様な要素が複雑に絡み合っており、小中一貫教育が推進されようとしている。

つまり、それぞれの課題に応じた小中一貫教育の形が求められているのであって、取組にもそれぞれの独自性があり、結果として特色ある学校づくりが進められているということが分かる。

## ② 小中一貫カリキュラムの編成

いずれの小中一貫校も、9年間を見通した教育目標とカリキュラムを編成している。共通してみられる要素は、子どもたちが地域人材として成長することを期待している点である。また、カリキュラムにおいては、学齢区分ごとに、「付きたい力」や「目標を達成できた子ども像」を明示している点である。

## ③ 授業における指導方法の共有

小中9年間の一貫指導のため、小学校では教科担任制を5・6年生で実施する傾向が見られる。学年単級級であっても異学年間で実施している点は興味深い。また、中学校教員の小学校への乗り入れ授業も積極的に行われているが、そのための条件整備として、授業のスタート時刻の小中一致や、指導時数増加に伴う負担軽減の工夫等が必要となる。

児童生徒にとっては、多くの教員に関わることで、学習経験の多様性を図ることができる。また、教員にとっては、各自の専門性や得意な分野を相互交流することにより、指導力を向上させることになり、結果として教育効果を高めることにつながる。その過程で、教員の教育観が磨かれたり、より豊かになったりしていることは注目すべき点である。

## ④ 教職員間の連携

教職員間の連携については、職員室を同一とし、日常的に勤務空間を共有することによって、相互理解や協働が推進されている。そこでは、各校務分掌の担当者が、授業の合間に直接会話して小中間のすりあわせを図るなどの、実質的な打ち合わせが頻繁に行われている。職員室が別であっても、担当レベルでのきめ細かな連携の積み重ねを図ることで、実質的な一貫教育が進められている。

## ⑤ 児童生徒間の交流

小中一貫教育においては、子どもたちの相互交流があることが、特色の一つとなっている。異学年の縦割り組織や、異学年合同授業等の取組により、中学生がモデルとなるよう意識的に努めたり、小学生が数年前の理想像を設定したりするなど、人間的な成長を促す効果が大きい。

特に小規模校では、特定の数で保育園から中学校卒業までを過ごすことから、人間関係の固定化が課題とされている。その対応として、異学年間の交流を積極的に進めることで、人間関係の幅を広げたり、リーダー性を養ったりする効果が期待できる。

## ⑥ 地域連携

小中一貫教育は、地域連携との親和性が非常に強く、地域住民の理解と協力のバックアップの上に成り立っている。学校と地域との協働関係を築くためには、地域への情報提供や会議・行事への参加など、双方向の関わりが重要である。また、地域住民は、数少ない地元の子どもの将来の地域人材の核と捉え、家庭内の学齢児童生徒の有無に関わらず、学校の支援に努めたいとの住民感情がある。こうした思いを受けとめ、地域に唯一の小中一貫校に支援が集約できる教育効果は大きい。

## ⑦ 取組成果の状況

小中一貫教育における取組成果については、学力の向上、中一ギャップの緩和など、当初期待された効果について一定の成果が確認されている。また、校区外への児童生徒の流出についても、一定の歯止め効果が見られる。さらに今後は、小中一貫教育の教育効果について、保護者や児童生徒、行政サイドへの理解を深めるため、英語検定の受検率や合格率など、客観的で説得力のある成果の提示も期待されている。

## ⑧ 課題と解決に向けた取組

実施上の課題改善について、特に、学校運営や校務分掌の効率化が求められている。小中間の打合せについては、企画会議で基本的なマネジメントを進行し、職員会議で周知した上で、実務担当者レベルで細

部の調整をするといった取組がされている。また、教育委員会と連携し、小中一貫教育校とすることで、文書配布や各種調査の回答を小中で一本化するなどの、業務の効率化や負担軽減も進められている。さらに、事務職員や養護教諭などの一人職は、小・中学校間で業務分担することで、業務の効率化や高度化が図られると同時に、人材育成にも効果を上げている。

## おわりに

小中一貫教育は、いわゆる中1ギャップの解消をめざし、小6と中1をつなぐ部分に重点が置かれがちである。しかし、小中一貫教育の本旨は、義務教育修了時点の子どもたちが、9年間でこれまで以上に資質・能力を伸ばし、自己実現の可能性を広げることである。そのための手段として、子どもたちの成長のストーリーを明確にして、小中9年間での一貫性のあるカリキュラムを編成し、とぎれることのない連続性のある指導を行うことが求められている。

しかし、その実施には、長年積み上げてきた小学校文化と中学校文化の違いや、地域固有の課題など、多くの困難が伴う。本稿では、先進的取組を行っている4校をモデルとして、こうした課題を克服する工夫を整理した。本報告が、今後新たに小中一貫校となる学校や、通常の学校形態であっても小中一貫・連携教育を進める学校の取組の参考になることを期待したい。

## 注

- 1) 前原隆志：「小中連携による学校評価システムの構築について」山口大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要第41号, 2016.
- 2) 前原隆志：「小中一貫教育をめざした学校評価の取組について」山口大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要第43号, 2017.
- 3) 西川信廣・牛瀧文宏：『小中一貫教育の理論と方法』ナカニシヤ出版, 2011
- 4) 教育再生実行会議：「今後の学制等の在り方について（第五次提言）」, 2014.
- 5) 中央教育審議会：「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について（答申）」, 2014.
- 6) つくば市教育局総合教育研究所 編著：『つくば市小中一貫教育成功の秘訣 アクティブ・ラーニング「つくばスタイル科」による21世紀型スキルの学び』東京書籍, 2015.

## 参考文献

- ・貝ノ瀬滋：『小中一貫コミュニティ・スクールのつくりかた～三鷹市教育長の挑戦』, ポプラ社, 2010.
- ・武蔵村山市教育委員会：『村山学園 手づくりの小中一貫教育～検討から開校、そして実践のあゆみ』, ぎょうせい, 2012.
- ・高槻市立赤大路小学校・富田小学校・第四中学校編著、藤田晃之監修：『ゼロからはじめる小中一貫キャリア教育～大阪府高槻市立第四中学校区「ゆめみらい学園」の軌跡』, 実業之日本社, 2015.
- ・山本由美・藤本文朗・佐貫浩編：『小中一貫で学校が消える』, 新日本出版社, 2016.
- ・国立教育政策研究所：「小中一貫教育の制度化と展開～小中一貫教育の先導的取組を踏まえて～」, 2016.
- ・文部科学省：「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」, 2016.

## 付記

- 本研究は、平成29年度科学研究費補助金（基盤研究（B）課題番号：17H02703、研究代表者：吉川幸男）の成果報告の一部である。
- 本研究において、貴重な情報を提供いただいた山陽小野田市立厚陽小・中学校、防府市立富海小・中学校、萩市立福栄小中学校、下関市立川中小学校、同熊野小学校、同川中中学校の教職員の皆様に心からの敬意と謝意を表します。